

参加事業者募集 市総合パンフレット概要版 デザイン作成業務委託プロポーザル

高山市を訪れたことのない観光客に対して、分かりやすく効果的に飛騨高山の観光の魅力を伝え、高山市訪問の動機付けと誘客促進を図るため、総合パンフレット概要版を作成します。このため、公募型プロポーザルによりデザイン作成委託業者の選定を行います。

業務名 高山市総合パンフレット概要版デザイン作成業務委託

委託費の上限 200万円(税込)

申込方法 参加申込書を5月16日(水)までに財政課(本庁4階)に提出・**郵送**

企画提案書を5月24日(木)までに観光課(本庁2階)に提出・**郵送**(送付記録が残るもの)

※プロポーザル審査会は6月上旬に実施予定です。参加資格等の詳細は募集要領をご確認ください。募集要領は、観光課(本庁2階)にあるほか、市**HP**にも掲載しています。

申込 観光課 ☎35-3145
問合せ先 広報ID 1006153

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
5月7日 (月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
5月8日 (火)	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎ 35-3133

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

<http://ene-shop.com/>



問合せ先

環境政策推進課
☎ 35-135333

多世代同居促進事業補助金の 対象範囲が「近居」まで拡大

市では、市内で新たに多世代同居しようとする子育て世帯の住宅の新築・取得・改修に要する費用の一部を助成しています。

これまで対象の同居や隣居に加え、新たに「近居(※)」が対象となりました。

※「近居」とは、それぞれの住宅敷地の直線距離が概ね350mの範囲に居住することをいいます。

対象

- ・多世代世帯(親・子・孫などの3世代以上)で構成され、事業補助金交付申請時に中学生以下の子(出産予定の子どもも含む)がいる世帯
- ・すでに多世代世帯として同居・隣居していないこと(近居世帯が同居・隣居する場合は対象となります)
- ・多世代世帯員のいずれかが1年以上継続して市内に住民登録していること

主な住宅の要件

- ・申請者自らが居住する住宅であること
- ・多世代世帯員のいずれかが所有する住宅であること
- ・これから契約する工事等であること
- ・工事施工業者は市内業者であること

対象経費

住宅取得費や建築工事費(いずれも50万円以上)平成30年4月1日以降に契約した工事が対象です。

補助率

対象経費の1/2(上限100万円。近居は50万円)※契約前に事業の認定が必要なため、事前にご相談ください。

申込 子育て支援課 ☎35-3140
問合せ先 広報ID 1007198

道の駅にEV・PHEV用 急速充電器(課金式)を新設

地球温暖化対策の一環として、電気自動車の普及を推進する市では、民間のプロジェクトを活用し、2つの道の駅「モンデウス飛騨位山」と「飛騨たかね工房」に、24時間利用可能な課金式の急速充電器を設置しました。急速充電器のご利用には会員カードまたは提携カードが必要です。

なお、会員カードをお持ちでない方でも、スマートフォン等で手続きを行うことで充電ができます。

設置場所 道の駅モンデウス飛騨位山(一之宮町)・道の駅飛騨たかね工房(高根町中洞)
充電器の利用時間 24時間・年中無休

利用料金 エネショップ会員・21.6円/分(税込)

カードをお持ちでない方・32.4円/分(税込)

※利用料金など詳細は「エネショップ」のHPをご覧ください。

